

文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和3年(2021年)6月22日

宇部市議会議長 河崎 運 様

文教民生委員長 山下 節子

記

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議案第54号	宇部市出張所設置条例及び宇部市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	岬小学校複合施設の供用開始に伴い、岬出張所及び岬ふれあいセンターの位置を変更するものであり、妥当なものと認めた。
議案第55号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	原案可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第56号	物品購入の件（電子黒板一式）	原案可決	国のGIGAスクール構想に基づき、電子黒板を整備し、ICT教育の推進を図るものであり、妥当なものと認めた。
報告第5号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市介護保険条例の一部を改正する条例（令和3年条例第21号））	承認	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免措置の延長その他所要の整備を行ったものであり、必要やむを得ないと認めるとともに、専決処分についても実情やむを得ないものと認めた。
報告第6号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和3年条例第22号））	承認	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免措置の延長その他所要の整備を行ったものであり、必要やむを得ないと認めるとともに、専決処分についても実情やむを得ないものと認めた。